

「県土整備部所管土木工事関連業務委託に係る競争入札による簡易型 総合評価落札方式における事後審査要領」の一部改正の概要

(令和6年7月1日以降適用)

企業の業務成績・技術者の業務成績の評価対象期間の見直し及び電子入札システムにおける技術点の細分入力に伴う様式（入札結果）の見直し、記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 事後審査要領本文
- ② 様式1（事後審査）技術資料に係る自己評価申請書
- ③ 様式1（事後審査）（若手・女性）技術資料に係る自己評価申請書
- ④ 様式1（事後審査）（地域精通）技術資料に係る自己評価申請書
- ⑤ 別紙業務2-1（事後審査）入札結果（事後審査）・・・指名競争
- ⑥ 別紙業務2-1（事後審査）（若手・女性）入札結果（事後審査）・・・指名競争
- ⑦ 別紙業務2-1（事後審査）（地域精通）入札結果（事後審査）・・・指名競争
- ⑧ 別紙業務2-2（事後審査）入札結果（事後審査）・・・一般競争
- ⑨ 別紙業務2-2（事後審査）（若手・女性）入札結果（事後審査）・・・一般競争
- ⑩ 別紙業務2-2（事後審査）（地域精通）入札結果（事後審査）・・・一般競争
- ⑪ 別紙1（標準公告例：業務委託一般競争簡易型総合評価落札方式
（事後審査）試行）